

積立利率変動型終身保険(米国通貨建 2002)における 費用および為替リスクについて

この保険には、お客さまにご負担いただく各種費用があります。また外貨建の保険のため為替リスクがあります。メットライフ生命では、特にご注意いただきたい事項をお客さまにより正確にお伝えるため、当資料を作成しましたので、あわせて必ずお読みください。

諸費用についてご確認ください

この保険では、下記の費用をご負担いただきます。

⚠️ ご契約にかかる諸費用について

ご契約にかかる諸費用とは以下の費用の合計をいい、それぞれ下記の方法で差し引くことによりご負担いただきます。

項目	時期・控除方法
保険契約の締結・維持にかかる費用	保険期間中、保険料または積立金などから定期的に差し引きます。 ※保険料から費用を差し引いた金額が、積立金として将来の保険金などのお支払いにそなえて積み立てられます。
死亡・高度障害保障などのための費用	保険期間中、積立金などから定期的に差し引きます。
資産運用のための運営費率、積立金を最低保証するための保証費率、その他費用	主契約の積立利率を計算する際に、当保険の前々月の運用実績から差し引きます。

※積立金は積立利率でそのまま運用されるものではありません。

これらの費用は、保険金額・契約年齢・性別・経過期間などによって異なりますので、一律には記載できません。

⚠️ 年金を管理するための費用について

年金支払特約・年金移行特約を付加し、死亡保険金・解約返戻金などを年金で受け取られる場合、毎年の年金受取時に年金を管理するための費用(年金額の1.00%)が差し引かれます(費用の割合は将来変更されることがあります)。

⚠️ 解約控除

解約控除とは、解約時、減額時および払済終身保険への変更時にご負担いただく費用です。保険契約を解約、減額または払済終身保険に変更される場合には、保険料払込期間または契約日から10年間のいずれか短い期間は、経過期間(保険料をお払い込みいただいた年月数)などに応じて、積立金などから所定の金額が差し引かれます。この差し引かれる金額については、経過期間などにより異なるため、一律には記載できません。

⚠️ 外貨建保険のお取り扱ひの際にかかる為替手数料について

通貨交換時に生じる手数料をご負担いただきます。

(銀行などの金融機関で通貨交換をされる場合)

・外貨建の保険料などを円から交換して用意される際には、為替手数料が必要になります。また、外貨建の保険金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(銀行などの金融機関で外貨のお払い込み・お受け取りをされる場合)

・保険料などを外貨で払い込む際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります。外貨による口座振替に関しても手数料をご負担いただく場合があります。また、保険金などを外貨で受け取る際にも手数料をご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(通貨交換に関する特約を利用される場合)

・「円入金特約」および「円支払特約」のレートには為替手数料が含まれており、特約適用時のご負担となります。特約適用時のレートは、三菱UFJ銀行が公示する外貨交換レート(TTS)と円交換レート(TTB)の中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。

円入金特約のレート	TTM+50銭
円支払特約のレート	TTM-50銭

※1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。

※上記のレートは2019年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

(クレジットカード払を利用される場合)

・クレジットカード払を利用される場合、カード会社が定める、通貨交換時の手数料が含まれた換算レートが適用されます。これは当社が定めるレートとは異なります(詳しくは、クレジットカード会社にご確認ください)。

リスクについてご確認ください

⚠️ 外貨建保険には、為替相場の変動によるリスクがあります

この保険の保険金額および解約返戻金額は、為替相場の変動により、受取時の為替相場で円に換算した金額が、契約時の為替相場で円に換算した金額を下回ることがあります。また、保険金などの受取時の円換算額が、保険料の払込時の円換算額の累計を下回り、損失が生じるおそれがあります。

⚠️ 低解約返戻金特則について

主契約および三大疾病・介護給付終身保険特約(米ドル建)については、低解約返戻金特則を付加した場合、保険料払込期間(低解約返戻金期間)中の解約返戻金額は所定の割合で抑制されています。これを円に換算する場合には、抑制された金額に対してさらに為替相場の変動による影響を受けます。